

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「藤枝市地域公共交通計画」(案)
「藤枝市地域公共交通計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2人
(2) 提出された意見の数	4件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	0件
(2) 既に盛り込み済みの意見	2件
(3) 今後の参考とする意見	2件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	子ども向きの市内を走るバスがわかるようなマップなどがあるとよい。できれば双六のように遊べるものがよい。	本計画案でもお示したとおり、市民アンケートの結果、公共交通等の市民周知が課題であることが浮き彫りになり、周知方法の工夫が必要であると認識しているところです。ご提案の方法も含め、お子様にも親しんでいただける周知方法を実践してまいります。	参考とする意見
2	JR藤枝駅北口で昼にタクシーが1台もないことがある。タクシーも公共交通と捉えるなら常時タクシーがいるように働きかけができないか。	現在、藤枝駅北口のタクシー乗り場には、市内タクシー事業者各社がタクシー待ちの利用者の混雑状況を遠隔で確認するための映像の配信を行うことで、効果的な配車を行うようにしているところです。時間帯によってタクシーが出払っている状況があることで、ご不便をおかけしているお声を事業者にお伝えし、より効果的な配車を行うよう要望してまいります。	参考とする意見
3	出かけっCARサービス事業は高齢者が家に引き込まらず、町内の人たちと元気に暮らせる施策として重要な役割を果たしている。今後、更なる周知と、活動に関わる方々の人材確保、継続できる対策のバックアップをお願いしたい。	出かけっCARサービスは、地域住民の皆様のご熱意と使命感により支えられている事業です。施策2、施策3、施策5で記載しているように、市としても、引き続き市社会福祉協議会などと連携し、人材確保やそれらを補完する取り組みなど伴走支援を継続してまいります。	既に盛り込み済みの意見
4	P65、66に示されたロジックモデルにより、「交通空白」解消と公共交通に頼れない人への「移動支援サービス」の確保に向けて、事業者、住民、行政が一体となって、また来訪者も含めて「快適な移動」を望む。	計画の基本方針である「みんなでお出かけでき みんなが笑顔になるまちふじえだ」を目指し、あらゆる資源を総動員し、誰もが移動できるまちづくりを推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市地域公共交通計画」(案)
意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・地域交通課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
担 当 課	藤枝市 都市建設部 地域交通課 公共交通係 (担当者 増田) 電話 : 054-631-4169 (内線: 5032) 電子メール : kotsu@city.fujieda.shizuoka.jp